

## C中級コース群（関東）

### Cコース とは？

このコース群は、特・実・意・商の四法の各コースのほか、契約、民法、民事訴訟法、不競法、著作権法などの関連諸法の各コース、更には、特許情報、明細書の書き方のコースからなります。

知的財産業務を効果的且つ効率的に推進する中堅実務者に必須の応用知識と実務スキルを養成することを目的としています。

### 対象者

- ◆A・Bコースを修了し基礎知識を習得された方、またはそれに準ずる方。
- ◆中堅実務者に必須の応用知識と実務スキルを習得したい方。

### 学びの ポイント

- ◆一流の弁護士、弁理士、大学教授、企業に所属する専門家が講師！
- ◆法律ルールに関する正確な意味を説明できるようになる！
- ◆最新の話題や判例、実務に必要な例題を基に講義を実施！

## — ご参考 —

### 2016年度開催臨時研修 ～Cコース群関連～

R8 「知財担当者のための国内中間処理実務の基礎」(関東・関西)

R13 「特許発明の技術的範囲について」(関西)

※2017年度臨時研修の開催については、当会より配信しておりますメールマガジン(JIPA マガ)でもご案内しております。

### ◆ 下記コースは移行しました

C4A 「国際特許制度と外国特許基礎」	→	WW1 「国際特許制度と外国特許基礎」	P.76
C4B 「米国特許制度」	→	WU1 「米国特許制度」	P.78
C4C 「欧州特許制度」	→	WE1 「欧州特許制度」	P.79
C4D 「アジアの特許制度」	→	WA1 「アジアの特許制度」	P.81
C9A1 「特許情報と特許調査」	→	B9 「特許情報と特許情報基礎」	P.24

## あなたにおすすめのコースはこちら

知財関連 の法律を 学びたい	・知的財産法の基礎は理解している ・特許法や実用新案を詳しく知りたい	C 1 特許法・実用新案法
	・意匠法の基礎は理解している ・意匠実務について理解を深めたい	C 2 意匠法
	・商標法の基礎は理解している ・商標実務について理解を深めたい	C 3 商標法
	・契約関連実務を詳しく学びたい ・最新のライセンス実務情報を知りたい	C 5 知財契約実践
	・知的財産実務を円滑に進めるための民法を詳しく知りたい	C 6 民法概要
	・民事訴訟法の基本概念や基礎理論を学びたい ・民事訴訟の実務経験が少ない	C 7 民事訴訟法概要
	・知的財産権の中堅実務者として必須知識を得たい	C 10 不正競争防止法と独占禁止法
	・著作権の基礎や著作権の企業実務を学びたい ・これから著作権関連業務を担当する	C 11 著作権法(著作権法と企業実務)
特許 明細書を 学びたい	・化学、薬学、バイオ分野の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる	C 8 A 明細書の書き方(化学)
	・電気、ソフトウェア、機械等の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる	C 8 B 明細書の書き方(電気・機械)
特許 情報を 学びたい	・情報調査および活用を行っている ・特許情報調査と活用の基礎知識を理解している	C 9 A 特許情報と特許調査(実践)
	・化学分野の特許調査を専門的に学びたい	C 9 B 化学分野における実践的特許調査
	・特許情報システムについて詳しく知りたい	C 9 E 特許情報システムの導入と活用
幅広く 学びたい	・ビジネス交渉を効果的に行いたい ・交渉経験が浅い ・独自の方法で交渉を行ってきた	C 15 交渉学(入門)

## C 1 特許法・実用新案法

C1  
とは？

このコースは、Aコース、Bコースを修了する等、知的財産法の基礎について習得した方を対象とし、特許法・実用新案法について、これを取り巻く法律や世界の状況等との関係をふまえながら、より詳しく体系的に習得する為のコースです。

最近の話題や判例等を交えながら、法律面と実務面からその理論と実際のポイントをわかりやすく講義します。

研修会場：第一生命ホール

募集定員：600名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/26(月)	午前	1. 知的財産立国政策と知的財産権	弁理士  外川 英明 氏
	午後	2. 発明とは何か 3. 特許を受けることができない発明と特許要件 1	
7/31(月)	午前	4. 特許要件 2	
	午後	5. 出願手続の実際	
9/11(月)	午前	6. 審判・審決取消訴訟	
	午後	7. 職務発明と従業員への補償	
10/ 2 (月)	午前	8. 特許権の効力はどこまで及ぶか	
	午後	9. 特許侵害訴訟	

※テキストには講師の著書『企業実務家のための実践特許法』を使用します。

### 1. 知的財産立国政策と知的財産権：

最近の知的財産法の動向及び最近のトピックス等を紹介し解説します。

### 2. 発明とは何か：

発明の定義、プログラム関連発明、発明のカテゴリー、プロダクト・バイ・プロセス・クレーム等について解説します。

### 3. 4. 特許を受けることができない発明と特許要件：

消極的特許要件および新規性・進歩性等の積極的特許要件について解説します。

### 5. 出願手続の実際：

特許出願の流れと制度の特徴、および国内優先権、補正、分割等について解説します。

### 6. 異議・審判・審決取消訴訟：

特許権の取得・有効性に関する制度全般、侵害訴訟と無効の抗弁、侵害訴訟ルートと無効審判ルー

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。  
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

トのダブル・トラック問題等について解説します。

**7. 職務発明:**

職務発明制度の変遷、関係する判決の動向を解説します。また、従業者等の原始帰属と使用者等の原始帰属等について解説します。

**8. 特許権の効力はどこまで及ぶか:**

特許発明の技術的範囲、間接侵害、特許法 69 条とジェネリック医薬品、実施権(特許実施契約)および先使用权等について解説します。

**9. 特許侵害訴訟:**

特許侵害訴訟の概要、その主要な論点(均等論、真正品の並行輸入、特許製品の再生・変形、技術の標準化と特許)等について解説します。

## C2 意匠法

C2  
とは？

本講座は、(1)意匠法、(2)意匠法に関わる周辺法、(3)外国意匠制度の3部構成からなっており、デザインを意匠法だけでなく、商標法、不正競争防止法、著作権法も活用して保護し、それをグローバルに展開するスキルを身に付けることを狙いとしています。

意匠法で最も難しいといわれている「意匠の類似」については40件以上の審判・裁判例からなる問題を実際に解いてもらい、意匠の類否判断のスキル向上を目指します。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/8(木)	午前	1. 意匠法（意匠出願の受任と注意点）	ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 青木 博通 氏
	午後	意匠法（登録要件、手続、効力）	
7/6(木)	午前	意匠法（意匠法特有の制度）	
	午後	意匠法（意匠の類似）	
7/28(金)	午前	意匠法（審判、訴訟、税関、管理）	
	午後	2. 意匠法と周辺法	
8/24(木)	午前	3. 外国意匠制度（米国、中南米、中国、アジア、アフリカ）	
	午後	外国意匠制度（EU、国際登録制度）	

### 1. 意匠法

意匠出願の受任と注意点、出願手続、登録要件(新規性、創作非容易性等)、意匠権の効力範囲とその制限、意匠法特有の制度(部分、関連、組物、秘密、特徴記載、画像デザイン)、意匠の類否判断(ドリル形式による演習)、審査、審判、侵害訴訟、税関登録、意匠の管理について、最新の裁判例に基づき解説します。

### 2. 意匠法と周辺法

意匠法と商標法、不正競争防止法、著作権法等の周辺法との関係及び活用方法について解説します。特に、商標法との関係については、全体意匠vs立体商標、部分意匠vs位置商標、動的意匠vs動き商標について、比較検討します。

### 3. 外国意匠制度

米国、中南米、中国、アジア、アフリカ等の各国意匠制度の特徴、欧州共同体意匠規則(OHIM)、アフリカ知的財産機関(OAPI)、意匠の国際登録制度「ハーグ協定ジュネーブ改正協定」(WIPO)について解説します。

## C 3 商標法

C3  
とは？

企業を代表するブランドおよび新製品や新サービスのペットネームは、経営上・営業上、重要な役割を果たします。それゆえに商標権によりブランドやペットネームの価値を末永く法的に保護していかなければなりません。

このコースでは、商標制度の概要、商標権の取得上の重要ポイント(識別力、類否判断、不登録事由)、商標登録の中間処理・異議・審判、商標権侵害について、判例紹介等可能な限り実例を交えて講義します。また、商標調査、商標登録出願の実務についても具体的に解説します。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、更に商標制度の理解を深め商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/7(水)	午前	1. 商標制度・商標実務の概説	特許業務法人 清水・醍醐特許商標事務所  弁理士 田邊 潔 氏(新任)
	午後	2. 登録要件(3条;識別力)	
6/30(金)	午前	3. 登録要件(4条全般)	
	午後	4. 商標の類否	
7/27(木)	午前	5. 商標調査の実務	
	午後	6. 商標登録出願の実務	
8/18(金)	午前	7. 中間処理・異議・審判の実務	
	午後	8. 商標権侵害事件の実務	

### 1. 商標制度・商標実務の概説

商標実務を行うにあたり、第一に、商標の本質と制度の仕組みとを体系的に理解することが重要です。本講義では、商標の定義や本質的な機能、並びに商標制度の採用する基本原則を、企業の知財担当者が日常遭遇し得る仮想事例に沿って体系的に説明します。

### 2. 登録要件(3条;識別力)

識別力のない商標は商標法の保護を受けませんが、日常生活において無意識に使用している可能性のある言葉等について「商標としての識別力」に焦点をあてて考察した場合に、その有無を判断するのは容易ではありません。本講義では、条文、審査基準及び最近の審決例等を用い、具体的に商標の識別力に関し、解説します。

### 3. 登録要件(4条全般)

3条1項各号に該当しない商標(自他商品等識別機能を発揮し得る商標)であっても、4条1項各号に

該当する商標については、公益的又は私益的事由により登録を受ける事ができません。本講義では、審査基準および審決例等を参照しながら、分かり易く4条全般について解説します。

#### 4. 商標の類否

商標の不登録事由を定めた4条1項各号のうち、同11号における「商品・役務の類似」と「商標の類似」の各概念を正しく理解することは実務上極めて重要です。本講義では、類似の概念について詳説すると共に、豊富な審判決例に基づき、最近の審査傾向について分かり易く解説します。

#### 5. 商標調査の実務

商標出願に際して十分なスクリーニングを行い、類似商標を回避し、確実に商標権を取得するためには的確な商標調査が重要です。本講義では適切なリスク管理を行うのに必要な商標調査はどのように行うべきか等商標の実践的調査手法について実例を挙げながら解説します。

#### 6. 商標登録出願の実務

商標登録の手続きについて正しく理解し、適切に進めることは実務上重要です。本講義では商標出願から登録に至るまでの実務ノウハウの習得を目指すとともに、権利保全、商標・ブランド管理の視点も含めて解説します。

#### 7. 中間処理・異議・審判の実務

拒絶理由通知に対する意見書の書き方、異議・審判の趣旨、制度内容等の手続について説明し、3条、4条の意見書はどうあるべきかについての説明と異議・審判の実際の審決例の分析から、実務上の対応策について解説します。

#### 8. 商標権侵害事件の実務

本講義では、商標権侵害論を、どのような場合に商標権侵害が否定されるかという観点から典型的に説明し、また、類型毎に関連する裁判例を紹介することによって、将来遭遇し得る商標の紛争事例の対応のために必要な知識の習得を目指します。



## C 5 知財契約実践

C5  
とは？

このコースは、これから契約関連業務に関与される方にも「契約」とはいかなるものかを平易に理解いただける講義内容になっています。さらに、現在ライセンス業務に従事されている方にも、担当講師の方々に豊富な知識経験に基づいてライセンス業務について多角的に講義するとともに、最近のライセンス業務に関する情報が豊富に紹介されますので、非常に参考になります。

研修会場：ベルサール神田

募集定員：450名

開催日(4日間)		講義課目	講師
7/10(月)	午前	1. 契約についての基礎知識	西村あさひ法律事務所 弁護士 菅 尋史 氏(新任)
	午後	契約についての基礎知識	
8/7(月)	午前	2. ライセンス契約の実務	西村あさひ法律事務所 弁護士 菅 尋史 氏(新任)
	午後	ライセンス契約の実務	
9/4(月)	午前	3. 各種契約の実務	大阪ガス(株) 阪部 正規 氏(新任)
	午後	各種契約の実務	
10/2(月)	午前	4. 各種契約の実務	(株)デンソー 藤本 豪之 氏(新任)
	午後	各種契約の実務	

### 1. 契約についての基礎知識

ここでは、契約に密接に関連する民法について、契約との関連という観点から講義をします。契約業務(ライセンス等)に携わるときに、知っておくべき契約法の基本を、具体的事例にふれながら、講義をします。

### 2. ライセンス契約の実務

企業におけるライセンス契約のあり方から、契約の履行に付随してライセンス業務はいかにあるべきかについて、幅広く講義をします。

### 3. 4. 各種契約の実務

秘密保持契約、共同開発契約、共同出願契約、ライセンス契約などの技術関連契約について、ドラフティング前に考えること、ドラフティング時の留意点など、実務的な視点から、ケーススタディ等を交えながら講義します。またこれらの英文契約についても、実務で直面して戸惑わないように、基本的な構成や読み方の講義をします。



## C 6 民法概要

C 6  
とは？

知的財産業務を進めるためには、知的財産法以外にも、関連した法律の知識が必要となります。本コースは、その中でも最も基本となる法律である「民法」についての講義です。民法(特に財産法)の概要について、技術系の方にも分かりやすく講義をします。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/12(月)	午前	1. 民法の意義とその適用	大学院教授・弁護士 良永 和隆 氏
	午後	2. 物権 (所有権・その他の物権)	
7/3(月)	午前	3. 債権	
	午後	4. 財産取引の通則	
8/7(月)	午前	5. 贈与と売買	
	午後	6. 貸借 (金銭の貸借と物の貸借)	
9/25(月)	午前	7. 労務の利用 (雇用・請負・委任・寄託) その他の契約と団体	
	午後	8. 不当利得と不法行為	

※テキストには、講師の著書である我妻榮・良永和隆著『民法〔第9版〕』(勁草書房、2013年刊行)を使用します。

※全日程を通じて、小六法を必要といたしますのでご持参ください。なお、電子機器類のご使用はご遠慮願います。

### 1. 民法の意義とその適用

民法とはどのような法律か、民法の規定の特色、民法上の権利・義務の内容、民法の適用などについて解説します。

### 2. 物権(所有権・その他の物権)

所有権の内容と効力、所有権の取得原因(取得時効などの原始取得)、共同所有(共有・合有・総有)、所有権以外の物権(占有権・用益物権・担保物権)などについて解説します。

### 3. 債権

債権の意義と効力(履行の強制方法、債権者平等の原則と優先権確保の方法、責任財産の保全など)、債権の取得と消滅(消滅時効と混同)などについて解説します。

#### 4. 財産取引の通則

私的自治の原則とその限界(公序良俗違反・強行規定違反・信義則違反など)、取引能力(行為能力)、意思の不存在(心裡留保・虚偽表示・錯誤)と瑕疵ある意思表示(詐欺・強迫)、代理、契約の成立と契約の種類(約款など)などについて解説します。

#### 5. 贈与と売買

贈与契約の主なポイント、売買契約をめぐる問題について解説します。特に、売主が無権利者であった場合に、売買の目的物(不動産・動産・債権)に応じて、どのような結果となるか、また、買主が売買によって権利を取得したことを第三者に主張するためには何が必要か、さらに、売買の目的物に瑕疵(欠陥)があった場合の扱いなどについて解説します。

#### 6. 貸借(金銭の貸借と物の貸借)

金銭の貸し借り、すなわち借金をめぐる諸問題(借金の契約、借金の返済方法、利息)と借金を確実に回収するための方法である担保(特に抵当権や保証)などについて解説します。ついで、物の貸借(賃貸借)の契約についてその主なポイント(特に借地借家法の内容)を解説します。

#### 7. 労務の利用(雇用・請負・委任・寄託)その他の契約と団体

雇用、請負、委任、寄託など労務の利用の契約と和解などその他の契約について解説します。ついで、団体の種類(組合・一般法人・公益法人・権利能力のない社団)やその法的な内容について解説します。

#### 8. 不当利得と不法行為

不当利得の意義・要件・効果と不法行為の意義・要件・効果について解説します。

## C7 民事訴訟法概要

C7  
とは？

本コースは、民事訴訟法理論の基礎概念と民事訴訟実務に関する基本問題の理解を中心とした内容となっています。民事訴訟の実務経験の少ない方を対象とし、民事訴訟手続の流れをふまえた各手続の段階に含まれる民事訴訟法の基本概念及び基礎理論について解説します。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/16(金)	午前	1. 民事訴訟手続の全体像	大学教授・弁護士 安達 栄司 氏
	午後	2. 訴訟の開始	
7/5(水)	午前	3. 訴訟の審理	
	午後	訴訟の審理	
7/26(水)	午前	4. 訴訟の終了	
	午後	訴訟の終了	
9/21(木)	午前	5. 複雑訴訟、上訴、再審	
	午後	複雑訴訟、上訴、再審	

※全日程を通じて、小六法を必要といたしますのでご持参ください。なお、電子機器類のご使用はご遠慮願います。

### 1. 民事訴訟手続の全体像

民事訴訟法とはどのような法律か、産業財産権は民事訴訟法とどのように関わるのか、民事訴訟の仕組みについて、わかりやすく講義をします。

### 2. 訴訟の開始

裁判所に訴える当事者は誰なのか、当事者になるための資格は何か、また裁判所の意義・構成について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 3. 訴訟の審理

審理の具体的な流れ、口頭弁論の概要と役割分担、口頭弁論の準備と争点整理について、情報および証拠の収集、証拠の評価と証明責任について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 4. 訴訟の終了

訴訟終了の総論、訴訟上の和解、判決、判決の効力について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 5. 複雑訴訟、上訴、再審

複雑請求訴訟(請求の併合、反訴等)、多数当事者訴訟(共同訴訟等)、上訴、再審について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

## C8A 明細書の書き方（化学）

C8A  
とは？

本コースは、化学・薬学・バイオ分野における特許明細書を実際に作成する上で必要となる国内特許法の基礎知識ならびに明細書作成上の留意点などを、習得することを目的としたコースです。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：コクヨホール

募集定員：290名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/29(木)	午前	1. 特許制度の概要と出願書類の概説	特許業務法人志賀国際特許事務所 弁理士 大槻 真紀子 氏
	午後	2. 発明の抽出と請求項の作成	
7/24(月)	午前	3. 新規性を充足する明細書の作成	
	午後	4. 進歩性を充足する明細書の作成	
8/30(水)	午前	5. 記載要件を充足する明細書の作成	
	午後	記載要件を充足する明細書の作成	
9/27(水)	午前	6. ライフサイエンス分野の発明の注意点	
	午後	ライフサイエンス分野の発明の注意点	

### 1. 特許制度の概要と出願書類の概説

特許権取得までの具体的な手続きと、出願のために準備する書面、特許の主要な登録要件の概説、及び発明のカテゴリーとその権利範囲について解説します。

### 2. 発明の抽出と請求項の作成

発明の定義と、開発成果からアイデアを抽出し、請求項を作成するまでの一連の作業について、仮想事例を挙げて解説します。

### 3. 新規性を充足する明細書の作成

特許要件のうちの新規性について、審査基準に基づいてその判断手法と共に解説します。特に、用途限定の構成のある発明について、判例を交えて解説します。

### 4. 進歩性を充足する明細書の作成

特許要件のうちの進歩性について、審査基準に基づく基本的な判断手法と、進歩性について判示されている判例を通じて、進歩性についての考え方を解説します。

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。  
申込状況は JIPA ホームページ「空席状況」よりご確認ください。

## 5. 記載要件を充足する明細書の作成

サポート要件、実施可能要件、及び明確性要件について、審査基準と判例に基づいて、考え方と各要件を充足する明細書を作成するための注意事項について解説します。

## 6. ライフサイエンス分野の発明の注意点

実施例の重要性と明細書作成時の注意事項について解説します。また、パラメータ発明、生物関連分野の発明等について、クレームの記載方法や明細書への記載事項等を解説します。

## C8B 明細書の書き方(電気・機械・ソフトウェア)

C8B  
とは?

本コースは、特許明細書の意義について理解するとともに、電気、機械及びソフトウェアに関する特許明細書の書き方についての文章技術などを会得することを目的とし、企業の知的財産部門の担当者の他、発明を行う研究・開発部門の研究・開発者にとっても理解しやすいように構成されています。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/9(金)	午前	1. 特許明細書の書き方(総論)	秀和特許事務所 弁理士 遠山 勉 氏
	午後	特許明細書の書き方(総論)	
7/4(火)	午前	2. 特許明細書の書き方 (電気、ソフトウェア①)	弁理士 土井 健二 氏
	午後	3. 特許明細書の書き方 (グループ討議)	秀和特許事務所 弁理士 遠山 勉 氏
8/21(月)	午前	4. 特許明細書の書き方(発表会)	秀和特許事務所 弁理士 遠山 勉 氏
	午後	5. 特許明細書の書き方 (電気、ソフトウェア②)	弁理士 土井 健二 氏
9/4(月)	午前	6. 特許明細書の書き方(機械)	中村合同特許法律事務所 弁理士 磯貝 克臣 氏
	午後	特許明細書の書き方(機械)	

### 1. 3. 4. 特許明細書の書き方(総論・グループ討議・発表会)

特許法の基本的な解説、特許法における特許明細書の意義、特許明細書作成に当たって発明を的確に理解把握するための分析方法、および分析した発明を明瞭にわかりやすく纏めた特許明細書を作成するための文書技術の理解を図ります。

### 2. 5. 特許明細書の書き方(電気、ソフトウェア)

電気、ソフトウェアに関する特許明細書作成の基本となる特許制度との関係、実務に必要なノウハウの会得を図ります。具体的な事例も交えて権利行使を意識した戦略的な特許明細書(特にクレーム)の書き方について、講師の豊富な経験をもとに講義を行います。

### 6. 特許明細書の書き方(機械)

機械に関する明細書作成の基本となる特許制度との関係、実務に必要なノウハウの会得を図ります。具体的な事例も交えて、権利行使等を意識した戦略的な特許明細書(特にクレーム)の書き方について、講師の豊富な経験をもとに講義を行います。

C9  
コース

C9A / C9B / C9E  
特許情報

これらのコースは、特許情報の調査と活用について基礎的な知識を保有されている方を対象としています。C9Aコースは、特許調査担当者や特許検索実務者が習得すべき実践的な知識を学ぶコースとして構成しています。C9B及びC9Eの各コースは、業務内容に応じた、より専門的、実践的な知識を習得するコースとして構成しています。

いずれのコースにおいても、特許情報の調査と活用について、十分に習熟し、企業における指導的な役割を担っている方々を講師として迎え、最新の情報に基づくより実践的な内容にしております。

なお、単年度で、基礎的知識習得のB9(旧C9A1)、実践的な知識習得のC9A(旧C9A2)、さらには専門的な知識習得のC9B、C9Eの複数コースを受講できるよう開催日程を組んでおります。まずB9(旧C9A1)を受講され、その後、より実践的なC9A(旧C9A2)、さらに専門性に応じてC9BまたはC9Eを受講されることをお勧めします。



特許調査の基礎的ポイントの復習も含めて、出願前、権利侵害、特許無効化等の様々な調査の手法から、調査結果の分析とその活かし方まで、実践的な方法を一連の流れで専門家から学ぶことができ、大変有意義であった。

知財業務の情報システム化について自身が抱えている課題を各企業のノウハウを含め学ぶことができた。事例などを含め実際の業務の流れに従い、自分なりに課題解決するために有意義な内容であった。





## C9A 特許情報と特許調査（実践）

C9A  
とは？

特許調査について、より実践的な調査手法を学べるコースです。さらに、調査後の情報解析・活用方法についても、後半で講義します。情報調査の基礎知識をお持ちで、情報調査およびその活用を行う方を対象としています。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(2日間)		講義課目	講師
8/23(水)	午前	1. 特許調査実務の基礎	旭化成(株) 中村 栄 氏
	午後	2. 出願前調査と権利侵害調査	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
9/26(火)	午前	3. 特許無効資料調査	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
	午後	4. 特許情報分析と事業への貢献	日本電気(株) 菅野 穂高 氏

### 1. 特許調査実務の基礎

特許調査は研究活動、知財活動において避けて通ることはできません。本講では、これから本格的な特許調査を行っていく初心者の方を対象として、研究開発の各ステージで行うべき種々の目的の特許調査について解説するとともに、実際の調査(検索)の実務に必要な検索式を構築するための基本的アイテム(キーワード、特許分類等)の選定法、検索式を構築する際に留意すべき点等を実例を挙げながら解説します。

### 2. 出願前調査と権利侵害調査

前半では出願前調査について、前提となる新規性・進歩性の考え方を確認するとともに、事例を交えながら調査の基本的な流れを概説します。

後半は権利侵害調査について、抵触判断の基礎、上位概念を含めて検索を行うコツ、公報の読み取り方等を解説します。

### 3. 特許無効資料調査

特許無効資料調査は、特許訴訟のみならず権利移転やライセンス等、企業活動に直結する分野で多く利用される非常に重要な調査です。特許無効資料調査の進め方について、調査ポイントの特定や利用し得る資料の整理、調査の流れ等を解説します。

### 4. 特許情報分析と事業への貢献

特許マップを作成していますか？その特許マップは、作成すること自体が目的化していないでしょうか。特許マップは、特許情報から得られる事実(ファクト)を整理したものにすぎません。知財部門は、このファクトから、事業を成功に導く必要があります。この講義では、事業への貢献をキーワードに、特許情報の分析手法について例を示しながら説明します。

## C9B 化学分野における実践的特許調査

C9B  
とは？

特許情報業務経験が2年以上程度の特許調査・特許検索業務担当者が、化学分野において、より実務的な知識を習得し、さらに講師の実体験に基づいたノウハウを学ぶためのコースです。C9Aコースの上位で、化学分野に特有の特許調査の概論から、有機低分子・高分子・バイオ・非特許文献調査について講義を受けることができます。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：180名

開催日(3日間)		講義課目	講師
10/4(水)	午前	1. 化学分野における特許調査実務の基礎	三井化学(株) 佐藤 俊江 氏
	午後	2. 有機低分子	調査会社 佐々木 文彦 氏
11/15(水)	午前	3. 高分子	JNC(株) 関口 靖子 氏(新任)
	午後	4. バイオ関連検索	調査会社代表 竹田 英樹 氏
12/1(金)	午前	5. 非特許文献調査	大学講師 岡 紀子 氏
	午後	6. 特許情報活動の実際	三菱レイヨン(株) 片山 方子 氏

### 1. 化学分野における特許調査実務の基礎

化学分野の特許調査においては、化学特有の調査技術が必要です。本講では、化学分野に必要な基礎知識とともに、実務における調査の流れと検索式を構築するための手法(特許分類、キーワードの選択方法など)を解説します。

### 2. 有機低分子

化学物質の調査においては、化合物名、構造式などさまざまな観点からの調査が必要です。それらを検索する一般的手法について実例をあげて講義します。

### 3. 高分子

高分子検索においては、化合物名と共に、さまざまな分類を活用することがポイントです。これら分類を理解し、効果的に使うための基本を講義します。

### 4. バイオ関連検索

バイオ技術の検索では、遺伝子や細胞など天然物の特許審査の考え方を的確に把握した上で、NCBI、EBIなどバイオデータベースも含めた幅広い調査が必要です。それらのバイオ関連検索に必要な一般的な知識と基礎的なデータベースについて講義します。再生医療やバイオシミラーのための調査などについても講義します。

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。  
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

## 5. 非特許文献調査

特許調査においては、無効化資料調査等で、非特許文献を調査するケースも少なくありません。特に化学分野では、種々の文献データベースが整備されていることから、これらを有効に使うためのノウハウを講義します。

## 6. 特許情報活動の実際

特許情報担当に求められる役割や活動範囲は年を追うごとに変化しています。三位一体型知財活動の潤滑剤とも言える特許情報活動の様々な側面を、講師の実体験を基に講義します。

## C9E 特許情報システムの導入と活用

C9E  
とは？

特許庁業務・システム最適化計画や、知財業務への人工知能(AI)の活用など、  
知財を取り巻くシステム環境は大きく変化しています。

知財の業務効率の向上を図る上で、システムの最適化は必要不可欠であり、知財業務の情報システム化、管理系、検索系システムの選定、導入、運用などについて解説します。特許庁の業務・システム最適化計画に関する最新情報の紹介など、知財のシステム導入、管理に携わる方に役立つ内容となっています。

研修会場：日本知的財産協会

募集定員：60名

開催日(2日間)		講義課目	講師
10/27(金)	午前	1. 知財業務の情報システム化	三菱日立パワーシステムズ(株) 白石 達弥 氏(新任)
	午後	2. 管理システムの導入と運用	富士フイルム(株) 松本 朋子 氏
11/24(金)	午前	3. 検索システムの導入と運用	三井造船(株) 遠山 正幸 氏(新任)
	午後	4. 特許庁次期システムの動向と将来の知財システム	(株)日立製作所 松本 智美 氏(新任)

### 1. 知財業務の情報システム化

知財業務の効率化および知財情報の活用等のために知財業務の情報システム化が図られています。そこで、本講義では、情報システムの基礎知識や情報システム化を行う上での留意点をについて解説します。

### 2. 管理システムの導入と運用

管理システムの導入や移行は、会社全体の知財業務に大きく影響を及ぼします。そこで、本講義では、管理システムの導入または移行の企画に関する留意点、並びにシステム稼働後の留意点について解説します。

### 3. 検索システムの導入と運用

検索システムは、出願時の先行技術調査から自社他社の把握や企業戦略立案のマクロ解析まで使用できます。また、知財情報と知財情報以外の情報と組み合わせることで新たな期待も高まっています。そこで本講義では、各国特許庁等の検索システムの紹介、商用サービスの紹介と利用例、システム選定～導入～運用時の留意点について解説します。

### 4. 特許庁次期システムの動向と将来の知財システム

日本特許庁における特許庁業務・システム最適化計画や、五大特許庁におけるグローバル・ドシエ構想等を紹介すると共に、知財を取り巻く環境変化やIT動向の進展等を踏まえた情報システムの将来像を考察して解説します。

## C10 不正競争防止法と独占禁止法

C10  
とは？

知的財産権の実務に携わる方を対象に、企業間の公正な競争秩序の維持に中心的役割をなす法規である「不正競争防止法」と「独占禁止法」を学んでいただきます。

本研修は知的財産権の実務者を広く対象にしており、特許・商標・意匠の実務、営業秘密の管理、技術関連契約等に携わる方が中堅実務者として活躍するための必須の知識を得ることを目的とした内容となっています。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/22(木)	午前	1. 不正競争防止法概論Ⅰ	大成建設(株) 谷合 洋一 氏
	午後	2. 不正競争防止法概論Ⅱと 営業秘密に関する実務	新日鐵住金(株) 浅井 孝仁 氏 (新任)
7/11(火)	午前	3. 不正競争防止法概論Ⅰ	大成建設(株) 谷合 洋一 氏
	午後	4. 不正競争防止法概論Ⅱと 営業秘密に関する実務	三菱重工業(株) 岩波 泰佑 氏 (新任)
8/29(火)	午前	5. 不正競争防止法概論Ⅰ	大成建設(株) 谷合 洋一 氏
	午後	6. 不正競争防止法概論Ⅱと 営業秘密に関する実務	三菱重工業(株) 岩波 泰佑 氏 (新任)
9/27(水)	午前	7. 独占禁止法概論	JFEスチール(株) 山形 純広 氏
	午後	8. 独占禁止法概論	アルプス電気(株) 板倉 綾子 氏

### 1. 3. 5. 不正競争防止法概論Ⅰ

「不正競争防止法」について、その全体像を把握するために、沿革、関連法規との関係、構成を概説していただいた上で、周知表示の使用、著名表示の冒用、形態模倣、原産地の不当表示等、営業秘密を除く不正競争行為類型について講義をします。

### 2. 4. 6. 不正競争防止法概論Ⅱと営業秘密に関する実務

営業秘密に関する不正競争行為類型と不正競争行為に対する救済手段等の解説と営業秘密の企業内管理、ノウハウのライセンス等、営業秘密に係わる企業実務の内容を講義します。

### 7. 8. 独占禁止法概論

「独占禁止法」について、主として技術関連契約に対する独占禁止法の規制を理解するために必要な独占禁止法の違法行為類型と、知的財産に関するガイドラインの内容について講義します。

## C 1 1 著作権法（著作権法と企業実務）

### C 1 1 とは？

著作権は、研究開発や営業活動を始め様々な企業行動に関連しています。この著作権は産業財産権四法とは全く異質の権利であり、ベルヌ条約などの国際条約により、登録等の手続きを要せず自動的に国際的に保護されるものであります。それゆえに著作権の本質と権利内容を理解し、産業財産権四法とは異なる視点から適正に管理することが重要になります。

本コースは、これから著作権関連業務を担当される方を対象に、著作権の基礎から著作権に関わる企業実務までの一貫した構成となっており、前半では弁護士の立場から著作権の基礎および判例を解説し、後半では企業の専門家の立場から企業実務の重要ポイントを解説します。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：科学技術館サイエンスホール

募集定員：300名

開催日(4日間)		講義課目	講師
6/5(月)	午前	1. 著作権法の概要	弁護士 梶山 敬士 氏
	午後	2. 権利の救済、著作権周辺法域の問題	弁護士 小倉 秀夫 氏
7/24(月)	午前	3. 著作権判例 基本判例	弁護士 小川 憲久 氏
	午後	4. 著作権契約とソフトウェア取引	弁護士 吉田 正夫 氏
8/30(水)	午前	5. グラフィックス関連を中心にした 企業実務	凸版印刷(株) 大野 郁英 氏
	午後	6. ソフトウェア関連を中心にした 企業実務	日本アイ・ビー・エム(株) 太佐 種一 氏
9/13(水)	午前	7. 企業経営と著作権管理 －企業の著作権戦略－	特許事務所顧問 光主 清範 氏
	午後	8. 企業経営と著作権管理 －著作権を巡る動向－	富士通(株) 亀井 正博 氏

### 1. 著作権法の概要

前半は著作権法の基礎的概念である創作性、侵害などはどういうものかについての基礎的な考え方を、図や具体的な判例を使って説明します。後半は現代的な著作権問題であるコンピュータープログラム、データベース、ネットワーク関連等の事案につき日米の判例を取り上げて検討します。

### 2. 権利の救済、著作権周辺法域の問題

第一に、著作権等の侵害に対する差止請求、損害賠償請求、刑事罰を扱います。第二に、「著作権法による保護の対象となるのか」が争いになる問題(応用美術や網羅性の高いデータベース、フォントなど)を扱います。最後に、パブリシティ権を取り上げます。



### 3. 著作権判例 基本判例

著作権に関する判決で重要とされているものは大凡 300 件と考えられます。

このうちの基本的な論点に関する裁判例を 30 件程度解説する予定です。教科書的な議論が裁判においてどのように理解され、判断されているのか、また、裁判所の判断の変遷等についても触れる予定です。

### 4. 著作権契約とソフトウェア取引

著作権契約の基本(法律との関係、契約の種類、留意点など)と著作権契約の一つで企業が経験することの多いソフトウェア取引に関する留意点(契約類型、権利帰属、類似システムの開発、プログラムの使用権、倒産を巡る問題など)とについて独占禁止法の観点も含めて解説します。

### 5. グラフィック関連を中心とした企業実務

企業の宣伝用広告、ホームページ、商品デザインなどの制作や素材の利用において起こりうる、模倣の問題、無断利用、制作委託上の留意点等、グラフィック著作物を巡る法的留意点について、事例を中心に解説します。

### 6. ソフトウェア関連を中心とした企業実務

ソフトウェアは、絵画や音楽や小説等のような伝統的な著作物にない特徴をもっています。それゆえに著作権法の中では異質の存在といえます。本課目では、その固有の特徴からソフトウェアと著作権との問題をひも解き、企業実務において留意すべき事項について解説します。

### 7. 企業経営と著作権管理－企業の著作権戦略－

著作権は特許権と違い無方式主義と言われ創作性があれば権利が発生します。その様な権利を企業がどの様に管理していけば良いのか、また、第三者の著作権を企業として尊重しなければなりません。その著作権の対応、対策等について企業経営と著作権管理の観点から解説します。

### 8. 企業経営と著作権管理－著作権を巡る動向－

著作権法はデジタル化、ネットワーク化の進展により姿を変えてきています。最近指摘されている制度的課題はこれまでの議論の延長にあると考えられます。本課目では、著作権法制度上の課題について、これまでの議論を振り返り、大きな流れの中で理解することを目的としています。



## C15 交渉学（入門）

### C15 とは？

本コースは、ビジネス交渉を効果的に進めるために、もっとも効果的なアプローチを学習し、受講生が実践的な交渉力を習得できることを目指しています。

そのため、前半の講義編では、交渉力を支える3つの力である「論理的思考力」、「交渉戦略立案能力」、および「問題解決能力」を中心に講義をします。

後半の演習編では、実践的な交渉力を身につけるためのケース・スタディを行い、その結果を振り返りながら質疑応答を行うことで、受講生の理解を深めることを目指します。本講義では、交渉経験の比較的浅い方、独自の方法で交渉を行ってきた方が、その手法を見直すのに適した内容となっています。

なお、D15「交渉学(応用)」は、「交渉学(入門)」での講義内容を前提として、ケースを用いた模擬交渉を中心に行いますので、本コースと合わせての受講をお勧めいたします。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：コクヨホール

募集定員：290名

開催日(1日間)		講義課目	講師
9/20(水)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	大学教授 隅田 浩司 氏

### 1. 論理的に交渉するための論理的思考力

交渉では、論理的な思考力が重要です。パワープレイから脱却し、論理的に相手の主張や条件を分析する能力が求められます。講義では、交渉において必要とされる論理力、特に、二分に陥らず過度な合意バイアスを避け、交渉という緊張状態の中でも適切な推論を維持する手法について解説します。

### 2. 事前準備の方法論

交渉前の準備は非常に重要です。しかし闇雲に準備をしても意味がありません。ここでは認知科学などに基づくもっとも効果的な事前準備の方法論について解説します。

### 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし)

交渉における問題解決では、当事者間の利害が公平に調整されるような合意、日本の近江商人の「三方よし」の合意を目指す必要があります。しかし、これは安易な「損して得取れ」でもなければ安易なWin-Winでもありません。より戦略的な合意形成の方法論を解説します。

### 4. ケース・スタディ

簡単な交渉事例をベースにしたケース・スタディを実施します。受講生に実際の交渉事例に基づいた事例を示した資料を配布し、1対1のロールプレイを行います。その結果や経緯を振り返り分析しつつ、講師が解説を行います。その解説の中では、受講生との質疑応答も行うことにより、疑問点の解消だけでなく他の受講生の思考に触れることもできます。